

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 特定施設の設置許可申請
- 指定居宅サービス等の事業の廃止
- 介護老人保健施設の廃止

【公告】

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請
 - 〃
 - 県営土地改良事業変更計画の縦覧
 - 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
 - 一般競争入札の実施
 - 〃
- 【選挙管理委員会】**
- 政治団体の名称等の公表
 - 政治団体の代表者等の異動
 - 政治団体の解散
 - 資金管理団体の名称等の公表
 - 資金管理団体の届出事項の異動
 - 資金管理団体の指定取消し

環境管理課

指導監査室

〃

県民生活交通課

〃

耕地課

建築指導課

教育委員会

警察本部会計課

選挙管理委員会

〃

〃

〃

〃

〃

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第四百二十三号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年七月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名称 日比共同製錬株式会社

住所 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

氏名 代表取締役社長 三浦 章

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名称 日比共同製錬株式会社玉野製錬所

所在地 玉野市日比六丁目1番1号

平成30年7月27日 岡山県公報 第12011号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設		廃 止	
種	類	62-ホ 非鉄金属製造業の用に 供する廃ガス洗浄施設 (4-1)		同左	
能	力	52,000N m ³ /時		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに		同左	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着手後6箇月		同左	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		工事完成後直ちに		-	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	16	22	同左	
	p H	1~1.5	1~1.5		
	C O D (mg/L)	240	1,000		
	S S (mg/L)	55	184		
	T - N (mg/L)	0.5	1		
	T - P (mg/L)	0.01	0.1		
	C u (mg/L)	166	920		
	P b (mg/L)	55	184		
	Z n (mg/L)	331	1,380		
	C d (mg/L)	11	92		
	A s (mg/L)	1,656	3,680		
	S e (mg/L)	4.6	18		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

平成30年7月27日 岡山県公報 第12011号

(5) 排水口に関する事項

排水口番号	熔錬工場No. 3排水口			
	変更前		変更後	
	通常	最大	通常	最大
水量 (m ³ /日)	148,620	206,210	同左	
pH	7~8.6	5.8~8.6		
COD (mg/L)	2	5		
SS (mg/L)	5	10		
油分 (mg/L)	なし	なし		
T-N (mg/L)	1	3		
T-P (mg/L)	0.05	0.1		
大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	<1,000	<3,000
Cu (mg/L)	0.01	0.05	同左	
Pb (mg/L)	0.01	0.05		
Zn (mg/L)	0.1	1		
Cd (mg/L)	0.001	0.005		
As (mg/L)	0.01	0.05		
Fe (mg/L)	0.1	0.5		

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成30年7月27日から同年8月17日まで
- (2) 場所 岡山県環境文化部環境管理課及び玉野市役所

平成30年7月27日 岡山県公報 第12011号

◎岡山県告示第四百二十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第一百五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成三十年七月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

老人保健施設吉備高原ルミエール

2 所在地

岡山県加賀郡吉備中央町宮地三三三六番地一五

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人社団吉美会

2 所在地

岡山県加賀郡吉備中央町宮地三三三六番地一五

三 廃止年月日

平成三十年七月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三五三九八〇〇一八

五 サービスの種類

短期入所療養介護

介護予防短期入所療養介護

平成30年7月27日 岡山県公報 第12011号

◎岡山県告示第四百二十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第九十九条第二項の規定により、次のとおり介護老人保健施設を廃止する旨の届出があった。

平成三十年七月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 施設の名称及び開設場所

1 名称

老人保健施設吉備高原ルミエール

2 開設場所

岡山県加賀郡吉備中央町宮地三三三六番地一五

二 開設者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人社団吉美会

2 所在地

岡山県加賀郡吉備中央町宮地三三三六番地一五

三 廃止年月日

平成三十年七月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三五三九八〇〇一八

五 施設の種類

介護老人保健施設

〔三六五〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成三十年七月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成三十年七月十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人おかもまさスポーツクラブ虹

三 代表者の氏名

西井 保行

四 主たる事務所の所在地

笠岡市大井南一七〇番地

五 定款に記載された目的

この法人は、市民へ向けたスポーツの指導により、日本のスポーツ界の技術向上に寄与することを目的とする。また、体を動かすことを楽しむことで市民の健康の維持及び向上に努め、なおかつ、スポーツの中で世代を超えてふれ合うことで子どもたちの精神的な成長及び豊かな高齢化社会の創造を促し、さらに、性別を問わないスポーツのプレーの場、指導の場を提供することにより、市民の男女共同参画社会への意識を育てることを目的とする。

六 変更する事項

役員に関する事項及び会議に関する事項

〔三六六〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成三十年七月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成三十年七月二十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人愛逢傘奉仕会

三 代表者の氏名

笹井 俊一

四 主たる事務所の所在地

井原市木之子町九三番地二

五 定款に記載された目的

この法人は、「人生みんな一人一人が主人公」の精神のもとに、高齢者・障害者・その他支援が必要な方々に対して、小規模で落ち着いた環境の中での、家庭的できめ細やかな福祉サービスを実施し、また笑顔溢れる演芸等の文化活動を行う。これらの活動を通して、福祉サービスを必要としている方々が、地域の中で孤立することなく、自立し心豊かな日々が送れる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

役員に関する事項

〔三六七〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により県営土地改良事業（用排水施設整備 高月地区）計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して不服がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

平成三十年七月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 縦覧に供する書類

県営土地改良事業（用排水施設整備 高月地区）変更計画書

二 縦覧の期間

平成三十年七月二十七日から同年八月十七日まで

三 縦覧の場所

岡山市北区役所

赤磐市役所

〔三六八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年七月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

浅口市鴨方町鴨方字鳥落通二二二三、二二三三一、二二三四一六

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目二二―二四

MULプロパティ株式会社

代表取締役 葛谷 悦敏

三 許可番号

岡山県指令建指第一〇七号

〔三六九〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十年七月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

県立学校における電子計算機（ノート型パーソナルコンピュータ）借入 561式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及び調達仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 借入期間

平成30年11月1日から平成36年10月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入に係る物件を6年間借り受けるものとして算定したリース料総額の72分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成30年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年岡山県告示第43号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

岡山県公報 第12011号 平成30年7月27日

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
 - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
 - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づくと入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づくと再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づくと更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づくと指名除外の措置を受けている者でないこと。
- 3 競争入札参加資格の申請手続
この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
申請書の入手先，提出先及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班
電話 086-226-7538
 - 4 入札手続等
 (1) 入札説明書等の交付場所，問い合わせ先及び契約条項を示す場所
〒716-1241 加賀郡吉備中央町吉川7545-11
岡山県総合教育センター総務課
電話 0866-56-9101
FAX 0866-56-9121
電子メールアドレス kyoikuse@pref.okayama.lg.jp
 - (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法
ア 交付期間

平成30年7月27日 岡山県公報 第12011号

平成30年7月27日（金）から同年8月27日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1) の場所以て交付する。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を提出しなければならない。

ア 提出期間

平成30年7月27日（金）から同年8月27日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（必着）

イ 提出場所

(1) の場所以と同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は信書便によるものに限る。5(2)イにおいて同じ。）

5 入札

(1) 開札の日時及び場所

平成30年9月4日（火） 午後1時30分

加賀郡吉備中央町吉川7545-11

岡山県総合教育センター第2研修室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所以に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ 郵送等

号11012第 岡山県公報 平成30年7月27日

本人が作成した入札書を封印（封筒を二重とし，外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし，内側の封筒に氏名（法人の場合はその名称又は商号）並びに1（1）の件名及び（1）の日時を記載したものに限り。）をして，郵送等により，平成30年9月3日（月）の午後5時までに4（1）の場所に提出すること。

6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金
財務規則第153条及び第155条の規定による。

8 その他

(1) 入札者に要求される事項
4（4）の一般競争入札参加申出書等を提出した者は，契約担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

(2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は，無効とする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 落札者の決定方法
財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他
詳細は，入札説明書による。

9 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :

Notebook type Personal Computer 561 Units

(2) Lease period :

From 1 November, 2018 through 31 October, 2024

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1 :30 P.M. 4 September, 2018

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Education Center,

7545-11 Yoshikawa, Kibichuo-cho, Kaga-gun, Okayama-ken, 716-1241,

Japan

TEL :0866-56-9101

〔三十七〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十年七月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

運転者管理システム汎用電子計算機等借入れ 一式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 借入期間

平成31年1月1日から平成35年12月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成30年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年岡山県告示第43号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

第12011号 岡山県公報 岡山県公報 平成30年7月27日

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づくと入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づくと再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づくと更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

平成30年8月31日（金） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2216

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成30年7月27日（金）から同年8月31日（金）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ480グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

平成30年9月5日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

平成30年9月6日（木） 午前10時30分

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室（岡山県庁地下1階）

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、平成30年8月31日（金）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :

Drivers license information administration system mainframe and computer terminals 1 set

(2) Lease period :

From 1 January, 2019 through 31 December, 2023

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 5 September, 2018

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan

Telephone :086-234-0110, Ext.2216

◎岡山県選管告示第三十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつた。

平成三十年七月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
芦田元後援会	植月貴男	芦田 勲	勝田郡奈義町滝本一五一八	平成三〇・六・八
明日の井原を創る会	大舌 勲	倉田 光二	井原市野上町五九二四	〃 〃 〃
大橋かずあき後援会大和会	新谷清志	柴田直美	岡山市南区藤田四九七一〇	〃 〃 〃
仁科ひでまる君とともにみんなで里庄町を 住みよい町にする会	仁科英麿	仁科英麿	浅口郡里庄町里見九六〇五一	〃 〃 〃
林いくお後援会	鈴木清史	平松洋二	都窪郡早島町矢尾五七三	〃 〃 〃
森岡寛人後援会	森岡寛人	森岡寛人	津山市高野本郷二〇七一一	〃 〃 〃

◎岡山県選管告示第三十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつた。

平成三十年七月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
国民民主党岡山県総支部連合会	津村啓介	政治団体の名称	国民民主党岡山県総支部連合会	民進党岡山県総支部連合会	平成三〇・六・一
〃	〃	代表者の氏名	津村啓介	難波奨二	〃
〃	〃	会計責任者の氏名	高橋 徹	高原俊彦	〃
国民民主党岡山県第1区総支部	津村啓介	政治団体の名称	国民民主党岡山県第1区総支部	民進党岡山県第1区総支部	〃
〃	〃	代表者の氏名	津村啓介	難波奨二	〃
〃	〃	会計責任者の氏名	尾上武志	高井 明	〃
〃	〃	公職の種類（第一号）	衆議院議員	参議院議員	〃
国民民主党岡山県第2区総支部	津村啓介	政治団体の名称	国民民主党岡山県第2区総支部	民進党岡山県第2区総支部	〃
〃	〃	主たる事務所の所在地	岡山市中区円山一〇七	岡山市北区京町一三一五高田ビルF	〃
〃	〃	代表者の氏名	津村啓介	難波奨二	〃
〃	〃	公職の種類（第一号）	衆議院議員	参議院議員	〃
国民民主党岡山県第3区総支部	津村啓介	政治団体の名称	国民民主党岡山県第3区総支部	民進党岡山県第3区総支部	〃
〃	〃	主たる事務所の所在地	岡山市北区京町一三一五高田ビルF	久米郡久米南町下弓削二四一四	〃
〃	〃	代表者の氏名	津村啓介	難波奨二	〃

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
国民民主党岡山県第4区	柚木道義	政治団体の名称	国民民主党岡山県第4区総支部	参議院議員	〃
〃	〃	公職の種類(第一号)	〃	水河英雄	〃
総支部	主たる事務所の所在地		国民民主党岡山県第4区総支部	参議院議員	〃
〃	代表者の氏名		倉敷市西中新田五四八	〃	〃
〃	公職の種類(第一号)		柚木道義	〃	〃
国民民主党岡山県第5区	津村啓介	政治団体の名称	国民民主党岡山県第5区総支部	参議院議員	〃
総支部	主たる事務所の所在地		岡山市北区京町一三一五高田ビルF	難波奨二	〃
〃	代表者の氏名		津村啓介	〃	〃
〃	公職の種類(第一号)		衆議院議員	参議院議員	〃
自由民主党岡山県岡山市	田口裕士	会計責任者の氏名	沖学	植田道弘	〃
第四支部	〃		大森明彦	秋山昭憲	〃
自由民主党岡山県建支	山上健一		〃	〃	五・二九
部	〃				
二 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)					
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
大舌いさお後援会	落合清三	主たる事務所の所在地	井原市井原町一一三一	井原市野上町五九二四	平成三〇・六・一
岡山県宅建政治連盟	山上健一	会計責任者の氏名	大森明彦	秋山昭憲	〃
小泉かおる後援会	東悟	代表者の氏名	東悟	松浦徹	〃
保田守後援会	保田守		保田守	藤田圭右	〃
					五・三〇

◎岡山県選管告示第四十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。

平成三十年七月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

津島誠後援会

津島勝洋

平成三〇・五・三一

仁科ひでまる君とともにみんなで里庄町を住みよい町にする会

仁科英磨

〃 六・一九

◎岡山県選管告示第四十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつた。

平成三十年七月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

資金管理団体の届出をした

公職の種類

資金管理団体の名称

主たる事務所の所在地

指定年月日

者（代表者）の氏名

大舌 勲

井原市長

明日の井原を創る会

井原市野上町五九二四

平成三〇・六・一

仁科 英麿

里庄町議会議員

仁科ひでまろ君とともにみんな

浅口郡里庄町里見九六〇五一

” 六・二〇

で里庄町を住みよい町にする会

◎岡山県選管告示第四十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成三十年七月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

資金管理団体の届 出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
仁科英磨	仁科ひでまる君とともに みんなで里庄町を住 みよい町にする会	公職の種類	里庄町長	里庄町議会議員	平成二五・五・一四
〃	〃	〃	里庄町議会議員	里庄町長	平成二六・一・二七

◎岡山県選管告示第四十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつた。

平成三十年七月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

法第十九条第三項第二号の規定による届出

資金管理団体の届

資金管理団体の名称

資金管理団体で

出をした者の氏名

なくなった年月日

仁科英麿

仁科ひでまる君とともにみんなで里庄町を住みよい町にする会

平成三〇・六・一九